

空き家バンク制度

伊那市では、空き家を有効活用し、市内への定住促進と地域活性化のため、「空き家バンク制度」を運営しています！

「空き家バンク」は、伊那市内の空き家を「貸したい・売りたい」空き家所有者と「借りたい・買いたい」利用希望者の橋渡しをする制度です。

「空き家バンク」に空き家を登録すると、物件情報を市ホームページ等で、広く情報発信することができます。

Q1 空き家を登録するには？

Q2 空き家を利用したい

Q3 補助金制度はあるの？

Q1

ご相談ください。空き家を調査に伺います。

Q2

利用申込みをすると、空き家を見学できます。

Q3

空き家の改築・修繕等の補助制度があります。

詳細は

裏面をご覧ください。



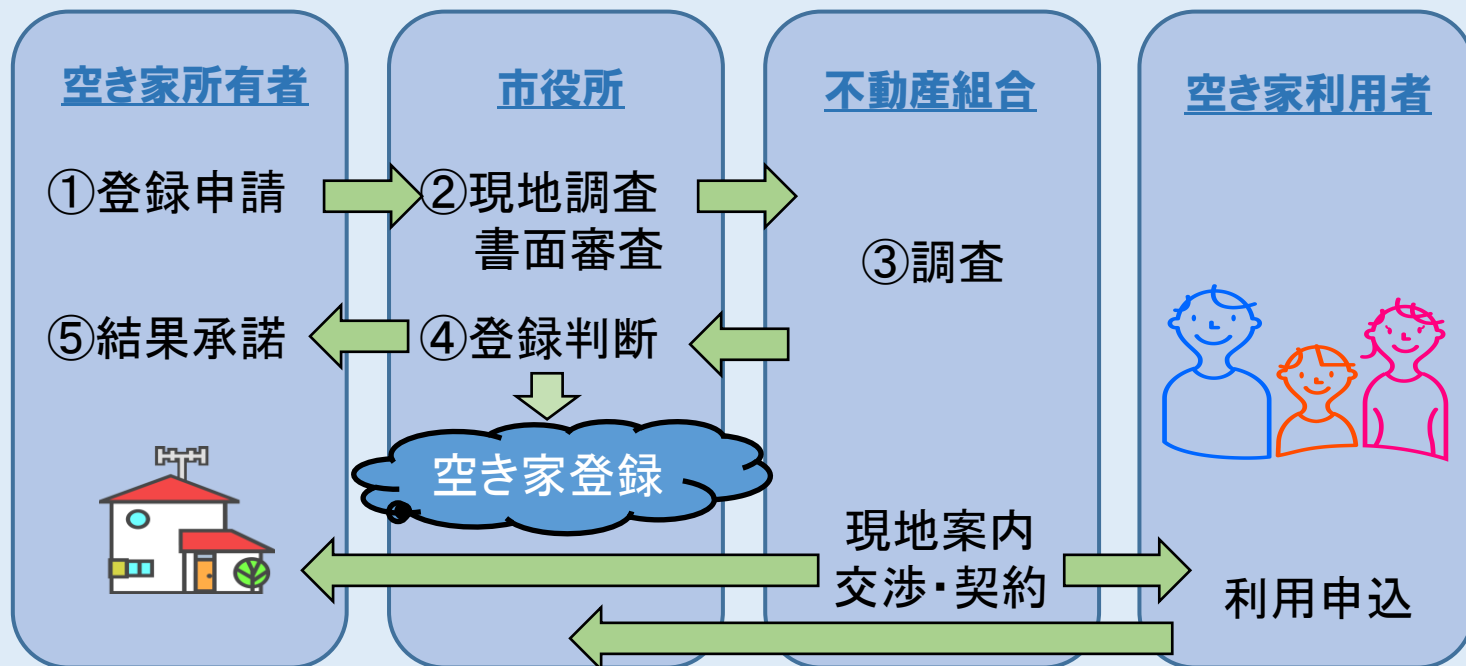
Q1 空き家を登録するには

- 登録申請いただくと、職員が物件の調査に伺います。
物件の仲介は不動産事業者が担当しますので、安心です。

Q2 空き家を利用するには

- 利用申込書を提出ください。物件を見学できます。

◆空き家バンク手続きフロー◆



Q3 補助金制度について

- 空き家バンクに登録された物件の所有者に交付されます

種類	内容	補助額等
空き家バンク登録促進補助金	増改築等にかかる経費を支給	2/10(最大150万円)
	家財等の搬出・清掃にかかる経費を支給	最大15万円
空き家バンク成約報奨金等	空き家バンク登録物件の賃貸借又は売買成約時に、報奨金を支給	10万円
	物件所有者には、帰郷時等に使える宿泊補助券を交付	補助券1万円×年2回×3年間

※ 空き家バンク制度の詳細は、伊那市役所地域創造課78-4111へお問合せください。
検索は <http://www.inacity.jp> 伊那市 → 暮らしの情報 → 住まい → 空き家バンク